



二次元
バーコード

子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

18歳までの子ども専用ダイヤルです。困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここに いるよ
☎0120-552-164

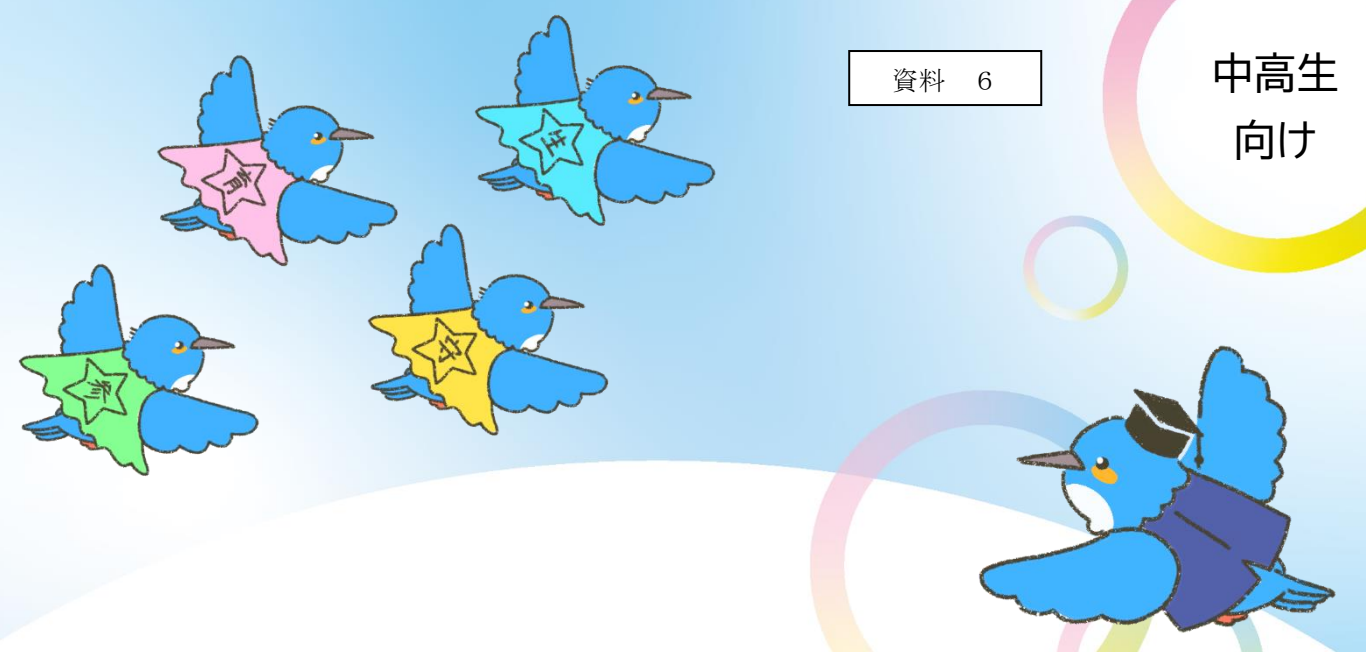
相談時間：月曜日～金曜日（年末年始除く）8:30～17:00



町田市子ども家庭支援センターの
ロゴマーク「まこちゃん」

発行 2024年●月 町田市
問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課
TEL042-724-2876/FAX050-3101-8377

この冊子は●●●部作成し、1部あたりの単価は●●●円です（職員人件費を含みます）。

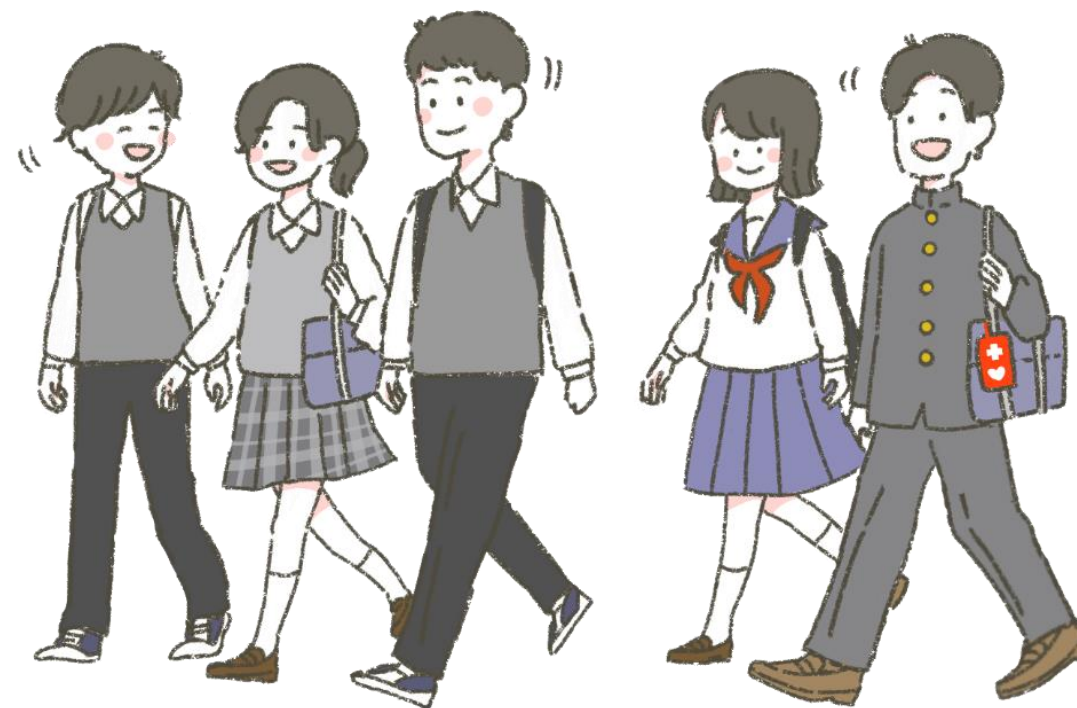


町田市子どもにやさしいまち条例

子どもの最善の利益は、大人だけで判断するものではなく、子どもの意見を聴き、その意見を尊重しながら考えていくべきものです。

子どもが健やかに、そして、豊かに成長できるよう、大人は、権利を持つひとりの人間として子どもを尊重し、その意見に耳を傾け、子どもの社会への参画を手助けしていきます。

町田市は、子どもの意見が尊重される「子どもにやさしいまち」を目指します。



二次元
バーコード



4つの「子どもの権利」



「子どもの権利」とは、子どもが、人間らしく、幸せに生きられ、健康に成長するために必要なことで、「子どもの権利条約」では大きく4つに「子どもの権利」を分けています。「町田市子どもにやさしいまち条例」では、この4つの「子どもの権利」と「子どもの権利」を守るために大人がすべきこと(大人の責務)を定めています。

子ども一人ひとりの違いが認められ、たとえ失敗や間違いをおかしてもやり直し、人との関わりを通じて成長していけるように、「子どもの権利」を守っていくことが大切です。



生きる権利

- ご飯が食べられる、寝る場所がある、病院に行けるなど、安心して暮らせること
- 暴力のように嫌な思いをせずに、大切にされながら育てられること



- 大人は、**安心して暮らせる、安全な環境**をつくってくれるよ。
- 子どもが健やかに暮らせるように、家庭はもちろん地域全体で子どもを見守っているよ。

育つ権利

- 遊び、学び、休息、芸術、スポーツなど、色々経験しながら自分らしく成長すること
- たとえうまくいかなくても、何度でも挑戦でき、悩んだら相談できること



- 大人は、子どもが**自分らしく自由に活動できる場所**をつくり、いろいろな体験ができる機会を提供するよ。
- 学校での勉強はもちろん、冒険遊び場や公園での**遊びも、育つための権利**だよ。

守られる権利

- 暴力、いじめ、虐待、差別のような権利侵害から守られること
- 権利が侵害されたときには、助けを求めることができ、救済されること



- 大人は、**暴力や虐待、差別、「子どもの権利」の侵害から子どもを守る**よ。
- 悩みがあったら、**まこちゃんダイヤルに相談してね。**

参加する権利

- 家のルールのように、自分に関わることについて意見が言え、その意見が大事にされること
- 仲間を作り、一緒に意見を言えること

- 大人は、子どもが**意見を表明し、社会に参画できる機会**を提供するよ。子どもが意見を表明したときには、子どもの話をよく聴いて、その意見を尊重するよ。
- 子どもにとって何が一番いいかは、**子ども自身じゃないとわからない**から、みんなの考えを教えてね。



カクセミツギヤ

